

子どもの食の支援のため 子ども食堂運営事業に取り組む団体に助成します

(宝塚市子育て支援グループ活動促進事業助成金募集要項)

【募集期間】

令和2年(2020年)5月15日(金)～6月19日(金)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在、緊急事態宣言が発令され、学校の長期的な休校や児童館の休館により、子どもの居場所が失われている中、家庭で過ごしている子どもたちの食の問題が懸念されています。

そこで、子どもたちの健康や食育の一助として、地域の皆様のご協力をいただきながら、一人でも多くの子どもたちにお弁当を届けられるよう、子ども食堂に関する運営費用の一部を助成し、地域で活動されている子ども食堂の事業運営について応援します。

【募集団体数】 10団体

【助成金額】 1団体あたり上限16万円
(1回実施につき上限2万円)

【助成対象事業期間】
令和2年(2020年)4月1日(水)～6月30日(火)

地域の方々との交流が図れるよう計画されている **次のような活動が助成の対象になります**

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの食の支援のため、お弁当の持ち帰りや宅配などを実施する子ども食堂運営事業。市内で子ども食堂を運営する団体もしくは運営を希望する団体が助成対象団体で、助成対象となる事業の実施回数等は、以下のとおりです。

- ◇実施回数：月に2～4回 ※月に4回を超える場合はご相談ください
- ◇提供食数：1回につき、原則30食以上
- ◇子どもへの販売金額：1食につき100円以下
- ◇販売方法：密集を避けるため、原則予約制

助成対象経費

子ども食堂運営事業に直接必要な経費。主に下記のとおりです。

弁当購入費(全国チェーン店を除く市内飲食店での弁当購入費)、会場使用料、団体構成員の交通費(電車代、ガソリン代等)、消耗品費、印刷製本費、保険料(行事保険、ボランティア保険)、光熱水費、通信運搬費等

※ 団体構成員に対する人件費や謝金、飲食費は対象経費外

※ 購入者から料金を得て事業を実施した場合は、事業に要した経費から収入を差し引いた額が補助対象

※ 国又は地方公共団体等から他の制度による助成を受けている場合、同じものは対象経費外

※ 車両を利用する場合、ガソリン代として走行距離1kmにつき15円で算出した数

助成対象団体

地域において自主的な子育て支援活動に取り組む団体で、次の要件を満たしている団体

- ・宝塚市内に活動拠点があること。
- ・団体の構成員が5人以上で、その2/3以上が市内に在住していること。
- ・団体の構成員自身が、子育て支援活動を継続的に実施できること。
- ・代表者、組織及び運営に関する事項を定めていること。
- ・営利・宗教及び政治的な活動を目的としないこと。
- ・活動においては、構成員の内2名以上で行うこと。

提出書類



- ① 助成金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 団体調書及び団体構成員（スタッフ）名簿
- ⑤ 団体規約（定款又は会則の写し）

※①～④の様式は、子ども家庭支援センターに配置しています。
また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請方法

所定の書類等を下記の問い合わせ先まで、持参または郵送してください（書類の確認と面談をさせていただきます。郵送の場合は、郵送された書類を確認の上、面談の代わりに電話でお尋ねします）

※執務時間：月～金曜日（9時～17時30分）（ただし祝日を除く）

※持参の場合は、必ず事前に上記時間内に電話で連絡をしてください。



決定

書類審査及び面談のうえ、助成の可否及び助成金額を決定します。

<問い合わせ先> 宝塚市子ども未来部子ども家庭室子ども家庭支援センター
〒665-0867 宝塚市売布東の町12番8号
TEL 0797-85-3862 ・ FAX 0797-85-3886
E-mail m-takarazuka0053@city.takarazuka.lg.jp